

丸亀市公共事業コスト縮減計画

平成18年3月

目 次

第 1 基本的考え方	1
1 背景	1
2 丸亀市のコスト縮減計画の位置づけ	
3 計画の考え方	
第 2 具体的措置	
1 具体的施策の実施に当たっての基本的な視点	2 ~ 3
(1) 総合的なコスト縮減の必要性和 5 つの分野	
(2) 関係機関と一体となった取り組みの必要性	
2 具体的施策の実施に当たっての留意点	3 ~ 4
(1) 機能・品質の確保	
(2) 不当なしわ寄せの防止	
(3) 不正行為の防止	
(4) 地域特性への配慮	
3 具体的施策	4 ~ 8
(1) 工事コストの低減	
(2) 工事の時間的コストの削減	
(3) ライフサイクルコストの低減	
(4) 工事における社会的コストの低減	
(5) 工事の効率性向上による長期的コストの低減	
第 3 コスト縮減行動計画の目標と効果	
1 目標	8 ~ 9
2 期待される効果	9

丸亀市公共事業コスト縮減計画

第1 基本的考え方

1. 背景

社会資本は、安全で豊かな市民生活の実現や活力ある経済発展に不可欠な基盤であり、その整備を計画的かつ着実に進めていくことが必要である。社会資本の整備に当たっては、社会経済情勢の動向や市民のニーズを的確に把握し、事業評価などによりその必要性や妥当性を明確にした上で、重点化を図りつつ実施することが重要である。また、そのためのシステムの整備・充実が図られている。

社会資本を整備する手段としての公共工事は、「より良いものをより安く」提供する、という観点から実施することが求められている。

このため、本市においては「厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて、社会資本整備を着実に進め、本格的な高齢化社会到来に備えるには、早急に有効な諸施策を実施し、公共事業コストの一層の縮減を推進する必要がある」との認識の下、総合的なコスト縮減に、引き続き取り組んでいく必要がある。

2. 丸亀市のコスト縮減計画の位置づけ

丸亀市のコスト縮減計画は、政府の新行動指針及び各省庁の新行動計画を踏まえ、地域特性、香川県公共工事コスト構造改革プログラム（平成17年3月）等を考慮し策定したものである。

3. 計画の考え方

依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されていること、また、これまで実施してきたコスト縮減施策をさらに進めていくことが重要な課題となっている。

また、今後に向けて、工事コストの低減だけでなく、工事の時期的コストの低減、工事における品質の向上によるライフサイクルコストの低減等についても取り組むべき重要な課題となっていることから、これらも含めた総合的なコスト縮減を図っていく必要がある。

第2 具体的措置

1 具体的施策の実施に当たっての基本的な視点

(1) 総合的なコスト縮減の必要性和5つの分野

コスト縮減計画においては、工事コストの低減のほか、工事の時間的コストの低減、工事における品質の向上によるライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減及び工事の効率性向上による長期的コストの低減を基本的な視点として、公共工事に関する様々な要素について各種の施策を実施するものとするが、コスト縮減計画以外の施策についても積極的に取り組み、これらの施策効果により公共工事に関する総合的なコスト縮減を目指すものである。

工事コストの低減

工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化、工事構成要素のコスト低減等の施策を講じるとともに新たな提案を積極的に推進し、工事コストの着実な低減を図る。

工事の時間的コストの低減

事業箇所の集中化・重点化、新技術を活用した工事期間の短縮、住民との合意形成の円滑化等による事業便益の早期発現等により、工事の時間的コストの低減を図る。

ライフサイクルコストの低減

施設の長寿命化、省資源・省エネルギー化を進めるなど、施設の品質の向上や維持管理の計画性・効率性の向上を図ることにより、ライフサイクルを通じてのコストの低減を図る。

工事における社会的コストの低減

工事における建設副産物対策の推進や環境改善策による環境負荷の低減、工事における事故の減少、環境や地域と調和した施設への転換等を通じて社会的なコストの低減を図る。

工事の効率性向上による長期的コストの低減

工事情報の電子化の推進や新技術の採用の促進等により、工事の効率性を高めるとともに、建設業の生産性向上を促し、長期的なコストの低減を図る。

(2) 関係機関と一体となった取り組みの必要性

コスト縮減の取組においては、各担当者・各組織が把握している情報の共有化を行い、公共工事発注者として職員全体で推進していくことが重要である。

さらに、公共工事は、多くの要素に関係する社会的活動であることから、公共工事の実効的なコスト縮減を図るためには、その他の関係機関が一体となった広範な取り組みが必要である。

2 具体的施策の実施に当たっての留意点

(1) 機能・品質の確保

公共工事の価格低減を目指すことが、社会資本が本来備えるべき機能・品質を損なうこととなるのでは、コスト縮減行動計画の趣旨に反することとなる。

公共工事のコスト縮減については、社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本機能・品質を満足させた上で、総合的なコスト縮減を目指すものである。

(2) 不当なしわ寄せの防止

具体的な施策によるコスト縮減の裏付けなしに、工事価格のみを意図的に下げることによって、下請企業、資機材供給者、労働者等に不当なしわ寄せを被るような状態が生じないようにしなければならない。

すなわち、公共工事の価格低減を性急に図るために、いわゆる「歩切り」のような手段をとることは、下請け企業等へのしわ寄せにつながる危険性が高く、適切な手段とは言えない。よって、「歩切り」のような手段は、コスト縮減の施策に含んではない。

(3) 不正行為の防止

公共工事の実施に当たっては、入札談合等の不正行為を防止し、公正な競争を確保することが不可欠であることは言うまでもない。このため、透明性・客観性及び競争性をより高めるための入札・契約制度の改革を実施している。さらに、この改革と併せて、不正行為を行った事業者に対するペナルティの強化、入札談合情報があった場合の公正取引委員会と緊密な連携の確保、不良不適格業者や一括下請負の排除、監理技術者の専任制や施工体制の確認、予定価格の事前公表、入札結果の事後公表等の各種の措置を講じてきた。

今後とも、公共工事の入札・契約の適正化の推進を図るとともに、入札談合等の不正行為の根絶に努め、適切な公共工事のコスト形成に資することとする。

(4) 地域特性への配慮

公共工事の実施に当たっては、地域特性に十分配慮することにより、事業の目的が最も効果的に発揮され、工事コストの低減をはじめ社会的コストの低減など総合的な

コスト縮減が可能となる。

従って、公共工事のコスト縮減は、機能・品質を確保すること等に加え、地域特性に十分配慮し総合的なコスト縮減を目指すものである。

3 具体的施策

コスト縮減計画においては、各施策を関係機関等とも連携しつつ、実施する。これらの施策には、従来の施策で継続が必要とされたものに加え、コスト構造改革の基本的な考え方を踏まえて、計画から施工、管理や調達等に至る各分野を対象とし網羅的に総点検を行い、具体的に取り組むべき施策を盛り込んでいる。

なお、社会経済情勢の変動に的確に対処しつつ、引き続き新たにコスト縮減に資する事項の検討等を進め、必要に応じて実施すべき施策として位置付けていくものとする。

(1) 工事コストの低減

工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化、工事構成要素のコスト低減、工事実施段階での合理化、規制改革等のための具体的施策を継続・充実して実施することにより、工事コストの低減を図る。

工事の計画・設計等の見直し

1-1) 計画手法の見直し

工事の実施に当たって、地域の実情に応じた最適な計画となっているか、必要以上に華美や過大なものとなっていないか等の観点に立って、他事業等との調整も含め、必要な施策を講じる。

1-2) 技術基準等の見直し

政府の新行動指針では、技術基準等が急速な技術開発等の変化に対応できているか、技術基準等の運用が画一的なために不経済な設計となっていないか、技術基準等を継続的に点検し、必要に応じてその見直し、技術基準等の見直しに当たっては、性能規定化を進めることとなっている。

本市では、国や県の技術基準等の見直し内容とそのスケジュール等を踏まえ、各事業への適用を図り、また、性能規定化について検討を進める。

1-3) 設計方法の見直し

総合的なコストを考慮した最適な設計とするため、設計の初期段階から構造形式や施工方法等の多角的な検討を行うとともに、既存の設計書についても「設計の再点検」を実施し、設計の最適化を図る。

また、設計段階において、土木構造物設計マニュアル等を積極的に活用し、構造物形状の単純化、使用材料及び主要部分の標準化・規格化、構造物のプレキャスト化を推進する。

1-4)技術開発の推進

長期的にコスト縮減につながる技術の開発を進めるために、民間等において開発された新技術について積極的に活用する。

また、新技術の情報の提供や情報交換体制などを充実させ、効率的な技術開発の活用を図る。

1-5)積算の合理化

積算合理化及び基準等の統一、物価資材や市場単価の利用、公開を促進することにより、より一層の積算の効率化を図っていく。また、建設CALS/EC等の導入に併せて積算に必要な数量データや図面の電子化についても検討していく。

工事発注の効率化等

1-6)公共工事の平準化

工事の計画的かつ迅速な発注、国庫債務負担行為等の活用等により、公共工事の平準化を引き続き積極的に推進する。

1-7)発注方法の見直し

中小企業の受注機会の確保に配慮しつつ、適切な発注ロット設定のための環境整備、工事の平準化を促進する。

民間の技術力がいっそう発揮されるよう、企業の技術力の適正な評価をするとともに、技術提案を重視する調達方式を検討していく。

1-8)入札・契約制度の検討

民間の技術力による競争を促し、有効な技術力を活用するため、技術提案による入札・契約方式など新しい方式を検討する。また、PFI等、民間資金や能力を活用する社会資本の整備管理手法も検討し、設計についても、プロポーザル方式等の推進を行うものとする。

1-9)諸手続の電子化等

工事関係文書等の標準化・電子化を推進するとともに、電子入札システム等、建設CALS/ECの導入を促進するものとする。

工事構成要素のコスト低減

1-10)資材の生産・流通の合理化、効率化

資材の調達の合理化・効率化に向けた検討を行う。

1-11)資材調達の諸環境の整備

海外の良質で低廉な資材の利用についても検討していく。

1-12)優良な労働力の確保

有能な技能者の育成のための対策を継続して行うものとする。また、工事の平準化、労働環境の改善等を通じ、安定的な技能者確保について総合的な対策の実施を図っていく。

1-13)建設機械の有効利用

工事間や施工時期調整等により、建設機械の有効利用を引き続き促進する。

工事実施段階での合理化・規制改革等

1-14)労働安全対策

安全対策の効率化を継続的に進めていくものとする。なお、事業者に対する効率的な安全管理の普及を図るとともに、情報提供や安全教育等に対する支援等の検討を行っていく。また、事故情報を公開して、今後の安全対策に反映させていくものとする。さらに、建設機械施工の活用を図るとともに安全性の向上に取り組んでいく。

1-15)交通安全対策

路上工事について、集中工事の実施の促進等により、路上工事の効率的実施を図る。

1-16)環境対策

建設機械の排出ガス、騒音等の環境対策にあたり、実効的な環境対策の実施を図る。

1-17)建設副産物対策

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律を中心とした新たな制度の適正な運用、建設副産物の利用促進、発生抑制技術やリサイクル技術の開発、再生材の利用促進、情報交換システムの活用等により、リサイクル率を向上させるとともにコストの低減を図っていく。

1-18)埋蔵文化財調査

埋蔵文化財調査を円滑に実施するため、公共工事発注部局と文化財保護部局との連絡調整を緊密に行い、効率的な発掘調査を推進していく。

1-19)消防基準，建築基準等

建築基準法に基づく建築確認申請手続の迅速化に、引き続き努める。

(2) 工事の時間的コストの低減

工事の効率的な実施は、事業のスピードアップにより早期の便益発現、事業資金の金利負担の低減、事務経費の低減などの時間的コストの低減の効果をもたらすものであり、事業の集中投資、他機関との連携・調整、新技術の活用による工期短縮等により工事の時間的コストの低減を図る。

この施策実施によるコスト縮減評価については、工事の効率化による時間便益等、施策の特性に応じた方法により実施する。

2-1)事業の集中化・重点化

事業の集中化・重点化を図り、事業の効果を十分に検討し、事業箇所を厳選するとともに、時間管理概念の導入などによる徹底した事業の進捗管理を行う。

2-2)事業の効率化

事業の効率化を促進することにより、事業のスピードアップをうながし、事業便益の早期発現を可能せしめ、便益の増加分に相当する部分が費用を低減することになる。これは、時間的効率性の向上につながり、事務費の低減、事業資金の金利負担の低減になる。

2-3)住民との合意形成・協議手続きの改善

事業構想段階からの住民との合意形成の円滑化等を促進することにより、事業をスムーズに開始できるようにし、また、時間がかかる各種の協議手続きについて関係機関が協力して、迅速化・簡素化を図ることによって、時間的コストを低減する。

(3) ライフサイクルコストの低減

公共工事によって整備される各種施設の耐久性を向上させるとともに、省資源・省エネルギー化に資する施設等の整備を推進することによる施設の品質の向上や、維持管理の計画性・効率性の向上等により、ライフサイクルを通じてのコストの低減を実施する。

これらの施策実施によるコスト縮減評価については、将来の維持管理費の低減額、施設転換率等、施策の特性に応じた方法により実施する。

3-1)施設の耐久性の向上（長寿命化）

ライフサイクルを通じてのコスト低減の観点から、施設の長寿命化を図る。

3-2)施設の省資源・省エネルギー化（運用管理費の低減）

ライフサイクルを通じてのコスト低減の観点から、施設の省資源・省エネルギー化を図る。

3-3)施設の計画的・効率的な維持管理の推進（維持管理費の低減）

ライフサイクルを通じてのコスト低減の観点から、施設の計画的・効率的な維持管理を推進する。（アセットマネジメント手法）

3-4) 管理の見直し

社会資本の整備とともに、維持管理の重要性が増している。低コストの維持管理を実現するため、身近な社会資本の管理に際して、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理の推進、既存ストックの有効活用等、ハード、ソフト両面からの管理の最適化を図る。

(4) 工事における社会的コストの低減

この施策は、直接的な工事コストの低減には繋がらないものもあるが、社会的なコスト低減を図る上では重要な施策であることから、引き続き積極的に対応していくことが必要であり、建設副産物対策や環境対策による環境負荷の低減、工事中の安全対策、環境や地域と調和した施設への転換等により社会的なコストの低減を図る。

これらの施策実施によるコスト縮減評価については、リサイクル率、施設転換率等、施策の特性に応じた方法により実施する。

4-1) 工事におけるリサイクルの推進

建設副産物等のリサイクル等を進めることにより、資源の有効利用や環境負荷量の低減を図り、社会的コストを低減する。

4-2) 工事における環境改善

工事における環境改善策により環境負荷の低減を図り、社会的コストを低減する。

4-3) 工事中の交通渋滞緩和対策

現道上での交通渋滞を緩和するよう工事を工夫し、社会的コストを低減する。

4-4) 工事中の安全対策

工事において、安全性の水準を改善することにより、人的な損失を低減する。

4-5) 環境と調和した施設への転換

環境と調和した施設への転換を促進することにより、社会的コストを低減する。

4-6) 地域と調和した施設への転換

地域と調和した施設への転換を促進することにより、社会的コストを低減する。

(5) 工事の効率性向上による長期的コストの低減

情報の電子化、新技術の活用等により、工事の効率性が高められるとともに、建設業の生産性向上を促し、長期的なコスト低減を図っていく。

5-1) 工事情報の電子化

工事情報や手続きの電子化等の促進等により、工事の効率化を図るとともに、建設業の情報技術(IT)利用を拡大し、長期的にコスト低減を図る。

5-2) 工事における新技術の活用

工事における新技術の活用により、長期的にコスト低減を図る。

第3 コスト縮減行動計画の目標と効果

1 目標

コスト縮減計画は、5つの分野を柱とする具体的に取り組むべき諸施策の確実な実行を図るべく、各関係者が最大限の努力を行い総合的なコスト縮減を目指すものであり、平成18年度から平成20年度の3年間で、平成17年度と比較して、1割のコスト縮減率を達成することを、目標とする。

ただし、行動計画の実施状況については、随時、実施状況を検証・公表し、コスト縮減の効果を確認するとともに、必要に応じて、コスト縮減のための新たな課題、施策の抽出

を継続し、弾力的に実施していく。

2 期待される効果

公共工事コスト縮減行動計画を推進することにより、効率的な公共事業の執行を通じて、各部局が一致協力して事業を実施することや各関係者がより高いコスト意識を持ち個別の創意工夫を行うこと（職員等の意識改革）が促進される。また、公共工事の価格に影響を及ぼす様々な要因について改革が進むとともに、環境負荷の低減や建設業の生産性が向上し、効率的な社会資本の整備が促進されると期待できる。